

7 予算額等

単位：千円

		予算額	決算額	事業経費		経常経費	
				予算額	決算額	予算額	決算額
移行前の組織の最終1年間 (平成17年度)	A	1,307,470	1,310,368	A 619,756	A 628,168	A 687,714	A 641,210
	B	1,739,099	1,724,482	B 817,472	B 797,136	B 921,672	B 923,677
18年度	予算額・決算額	2,907,991	2,922,587	1,308,000	1,314,692	1,599,991	1,492,322
	独自財源からの収入額	32,714	47,310	18,000	37,689	14,714	226
	運営費交付金	2,477,514	2,477,514	892,237	882,030	1,585,277	1,492,096
	補助金等	0	0	0	0	0	0
	施設費	397,763	397,763	397,763	394,972	0	0
19年度	予算額・決算額	2,938,179		1,294,541		1,643,638	
	独自財源からの収入額	28,455		16,288		12,167	
	運営費交付金	2,513,724		882,253		1,631,471	
	補助金等	0		0		0	
	施設費	396,000		396,000		0	

8 資産・負債・資本

(1) 資産

単位：千円

	資 産					
	資産合計	現金及び預金	有価証券	土地	建物	
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	A	7,418,881	A 436,339	A 0	A 4,360,830	A 1,796,821
	B	6,686,899	B 513,195	B 0	B 2,248,410	B 3,072,428
18年度		12,809,355	722,976	0	6,165,209	4,321,160

(2) 負債

単位：千円

	負 債					
	負債合計	短期借入金	長期借入金			
			借入先	借入額	政府保証の有無	
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	A	569,419	—	—	—	—
	B	895,711	—	—	—	—
18年度		1,779,485	0	—	0	—

(3) 資本

単位：千円

	資 本				
	資本合計	政府出資金	積立金		
			種 別	金 額	
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	A	6,849,462	A 7,163,573	研究環境整備積立金	A 1,589
	B	5,791,188	B 4,967,152	積立金	A 20,240
18年度		11,029,869	11,785,708	政府支援助策積立金	B 1,796
				積立金	B 37,255
				積立金	9,260

9 現物出資・無償譲渡資産等

(1) 現物出資された資産

単位：千円

	有形資産 (土地、建物、構築物、器具など)		無形資産 (ソフトウェア、電話加入権など)	
	資産名	金額	資産名	金額
発足時 (18年4月)に国から 現物出資された資産	建物	4,362,545	—	0
	構築物	199,333		
	機械及び装置	124,651		
	工具器具備品	60,871		
	土地	6,165,209		
18年度末	建物	4,103,149	—	0
	構築物	125,991		
	機械及び装置	116,628		
	工具器具備品	24,738		
	土地	6,165,209		

(2) 無償譲渡された資産

単位：千円

	有形資産 (土地、建物、構築物、器具など)		無形資産 (ソフトウェア、電話加入権など)	
	資産名	金額	資産名	金額
発足時 (平成18年4月)に 国から無償譲渡された 資産	機械及び装置	15,011	電話加入権	986
	工具器具備品	140,992		
18年度末	機械及び装置	12,405	電話加入権	541
	工具器具備品	70,199		

(3) 土地、建物等の無償使用の提供を受けている有無

発足時(平成18年4月)	18年度末
無	無

10 法定監査、任意監査の有無と監査法人名等

18年度	法定監査	監査法人名	あずさ監査法人
		監査意見	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人労働安全衛生総合研究所の一般勘定及び労働福祉事業勘定に係る各勘定別財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く。)並びに法人単位財務諸表が独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 ・各勘定に係る利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。 ・事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 ・各勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
	任意監査	監査法人名	—
		監査意見	—

(注) 法定監査義務のない法人は、法定監査の監査法人名の欄にその旨を明記すること。